

会議(打合せ)の 名称又は議題	令和3年度 第3回 白井市産業振興ネットワーク会議 会議録		
日時	令和3年8月25日(水) 午後2時～3時30分	場所	白井市役所本庁舎災害対策室2・3
出席者	鈴木委員長、野水副委員長、山口委員、齊藤委員、押田委員、小水内委員、 出 染谷委員、宮地委員、成島委員、瀬口委員、(欠席委員5名) 事務局：岡田市民環境経済部長、金井産業振興課長、萩原副主幹、黒澤主査、 松本主査補、佐山主査補、綿崎主任主事 傍聴者 0名		
<p>(会議開催の趣旨)</p> <p>白井市産業振興条例第8条第2項に基づき、産業振興に関する施策を調査審議するため、令和3年度第3回の白井市産業振興ネットワーク会議を開催した。</p> <p>(内容)</p> <p>別紙のとおり。</p>			

○事務局 それでは、まだ他の委員が一人いらっしゃっていないのですけれども、本日遅れるとの連絡がありましたので、始めさせていただきたいと思います。

それでは、会議前に皆様へお願いいたします。

録音データで本日も会議録を作成するため、録音について御了解お願いいたします。

なお、議事録は全文録であるため、議事録署名人は指名しません。

また、音声で判別のつきにくい発言者のお名前が分かるように、意見を述べる際には手を挙げて、議長に指名してもらってから御発言いただきますようお願い申し上げます。

それでは、まだ定刻とはなっていませんが、ただいまより令和3年度第3回産業振興ネットワーク会議を開催いたします。

初めに、定足数について報告いたします。本日の出席委員は、染谷委員を含めまして10人となっております。過半数を超えておりますので、白井市産業振興ネットワーク規則第3条第2項の規定により、会議が成立することを報告いたします。

続きまして、開会に当たり、市民環境経済部長、岡田部長から御挨拶をいただきます。

○事務局（岡田） 皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

今回の会議でございますけれども、前回からの引き続きということで、継続審議の案件となっております。それで、本日のこの会議で、一通りの答申というような形で何とかまとめていただきたいと思いますと考えておりますので、皆様方におきましては、御協力をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

○事務局 岡田部長、ありがとうございました。

続きまして、委員長挨拶となっておりますが、委員長より、会議進行の際に一緒にこのことから飛ばさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に移らせていただきます前に、事前にお配りさせていただきました審議資料を確認させていただきます。

お送りしたものと、まず一番上、会議次第。その次に、議案書。これ、中身が産業振興ビジョンの20210818（素案）と書いてあるものになります。

続きまして、参考資料1、今年度の会議及び産業振興ビジョンの策定スケジュール。参考資料2、白井市第5次総合計画の後期基本計画。資料3として、後期実施計画。これは、中身は産業振興に関わるものの抜粋となっております。資料4、令和2年度の行政評価結果の公表となっております。

それで、机の上にもいつもあらかじめ置いてあるものと、タイムスケジュールと委員さんの名簿となっております。

以上、不足などありましたら、ここでお知らせいただければと思います。大丈夫そうですね。

それでは、ただいまから白井市産業振興ネットワーク会議の議事に移らせていただきます。

本会議の議事進行は、白井市産業振興ネットワーク規則第3条1項の規定により、委員長が会議の議長を務めることとなっております。

鈴木委員長、よろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 皆さん、こんにちは。委員長の鈴木です。先ほど部長からもありましたように、本日がこのビジョンを策定するための実質的な最後ということになっておりますので、また忌憚のない御意見を頂ければと思います。

それでは、議事に先立ちまして、非公開の取扱いにつきまして、事務局からの提案をお願いします。

○事務局 白井市審議会等の会議の公開に関する指針により、審議会等の会議は公開を原則としております。本日の議案は、非公開とする理由は特にありません。そのため、非公開案件なしということではいかがでしょうか。

○鈴木委員長 ありがとうございます。ただいま、事務局のほうから、非公開案件はなしという提案がありましたけれども、委員の皆さんはいかがでしょう。

〔「はい」と言う者あり〕

○鈴木委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

傍聴人の方がおられましたら、事務局は入場させてください。

〔傍聴人入場〕

○鈴木委員長 ありがとうございます。

それでは、議事のほうに入ってまいります。

議事の一つ目です。産業振興ビジョンの策定について、継続の諮問議題になります。

説明に入る前に、今までもお願いしているとおりでございます。先ほどありましたけれども、議事録を作成する都合上、意見とか質問のある方は手を挙げていただいてから名乗っていただいて、発言をお願いいたします。

また、本日の会議につきましては、素案が妥当であるかどうかの答申をまとめるということになっておりますので、事務局からの見直し箇所の説明のあった後に、ここの内容を聞きたい、確認したいといったところですか、この内容で表に出していくに当たり考慮すべき点についても議論していただいて、答申に付帯意見という形で付け加えていきたいということを考えておりますので、その検討も併せてお願いいたします。

それでは、事務局のほうから修正がありました産業振興ビジョンの説明をお願いいたします。

○事務局 それでは初めに、本日の会議の位置づけについて説明します。

資料1、A4の縦のカラーの資料1を御覧ください。

こちら、ビジョン作成のスケジュール表になっています。赤枠の箇所を御覧ください。

こちらが、本日の会議の位置となります。本日は、ビジョン素案が妥当であるか判断していただく会議となります。よろしくお願いたします。

それでは、議案書を御覧ください。

この素案ですけれども、前回の会議で素案で説明した際に、御意見等、複数の委員の方から提出いただいた御意見を反映して見直しをしたものになります。ビジョン全体は前回説明済みですので、今回は見直しの箇所を中心に説明させていただきます。

なお、見直し箇所ですけれども、朱書きで示していますけれども、前回の素案と併せて御覧いただければと思います。

なお、タイムスケジュールのとおり、初めに1章から2章、次に3章から4章の2章ごとに御説明をします。

それでは、初めに第1章です。

議案書の2ページを御覧ください。

2、産業振興ビジョンの位置づけになります。5行目の朱書きの箇所を御覧ください。

産業振興ビジョンは、雇用分野についても担っているため、「産業・雇用分野における個別基幹計画」と文言を見直ししています。

次に、3ページを御覧ください。

3、産業振興ビジョンの期間等です。下から2行目を御覧ください。

本ビジョンの計画期間が4年間である理由を明確にするため、「第6次総合計画との整合性を見据えて」という文言を追加しています。

第1章については、以上になります。

続きまして、第2章になります。

4ページを御覧ください。

4ページ、1、外部環境の変化です。こちらは、前回の会議で外部環境の変化の記述に、一般的な内容だけではなくて、白井市の産業振興の面に必要な視点を追加して分野別ビジョンにつなげるべきであるという御意見を頂きました。そのため、それぞれの項目に視点を追加しています。また、新型コロナウイルス感染症への対応は追加すべきという御意見を頂きましたので、五つ目として追加をしています。

まず、上から3行目を御覧ください。

説明したとおり、「本市が、産業振興の方向性を検討するうえで注視する外部環境の変化として市への影響が大きいと想定されるものを挙げ、その対応への視点を明示します。」と追記をしました。

次に、(1) 少子高齢化と人口減少社会の到来。こちらを御覧ください。

朱書きの部分ですね。視点として、「市内における消費の縮小や労働力不足への対応が重要です。」というのを追記しました。

次に、(2) 地球的規模で対応が求められる環境問題です。

こちらは、SDGs 17の目的のうち、働きがいや産業の技術革新などの特に産業振興面で重視する七つ、パラになっていきますけれども、七つを明示しました。

次に、(3) 第4次産業革命 (Society 5.0) の進展です。

こちらの視点として「市内事業者がITツールなどの新たな技術を活用し生産性が向上する等、これらに対応できる経営支援が重要です。」という文言を追加しました。

次に、(4)、5 ページです。グローバル化の進展です。

視点としまして、「産業の空洞化が懸念される一方で、外国人材等の活躍支援などの対応が重要です。」と追記をしました。

最後に、(5) 新型コロナウイルス感染症への対応。こちらを御覧ください。

こちらは、新たに項目として追記をしました。視点としましては、「新型コロナウイルス感染症の影響による柔軟で多様な働き方への需要やオンライン会議などを通じたデジタル化・リモート化などへの対応が重要です。」としました。

それでは、7 ページを御覧ください。

7 ページは、人口の推移になります。こちらも御意見を頂きまして、産業振興の面での総人口だけではなく、生産人口の推移や高齢化の見通しなどの情報として掲載すべきという御意見を頂いております。

そのため、8 ページを御覧ください。

年齢構成別の人口推移の資料を追加しました。

併せて、9 ページも御覧ください。

高齢化率の将来推計の資料についても追加をしています。

それでは、10 ページを御覧ください。

こちらを併せて、前回の素案の7 ページから8 ページも併せて御覧いただけると助かります。

こちらは、財政推移・推計です。前回の会議でいろいろ御意見を頂いた箇所になります。まず、真ん中の朱書きの金額20億1,600万円は、前回は約20億と記載していたものを見直ししています。

次に、歳入・歳出の二つの推移表を一つの財政推計表に差し替えをしました。

また、一番最後の行を御覧ください。

前回、複数の委員の方より御指摘のありました財政上の厳しさについて、「しかし」以下で、「今後、市の産業振興を行っていく上で重要な予算である普通建設事業費を圧縮することで財政調整基金を維持している厳しい状況といえます。」この内容を追記しています。

それでは、11 ページを御覧ください。

次に、(4) 事務所・従業員の推移です。こちらは、文章の構成について御指摘を頂きましたので、朱書きのとおり、文章のほう調整しています。また、グラフの縦軸の値の

幅を変更しまして、グラフのほう見やすく修正をしております。

それでは、13ページを御覧ください。

13ページの(6)用途別平均地価です。こちらは、前回の会議で複数の委員の方より、地価が安価なのはインフラの脆弱性の影響であり、競争優位性は的外れであると厳しい御指摘を頂きました。そのため、競争優位性の文言、こちらは削除しました。

最後の2行を御覧いただけますか。なお書きで、「本市の工業地における地価については、道路、上水道などのインフラが脆弱なことが影響していると思われまます。」と追記して、併せて前後の文章を調整しています。また、キロメートルの表記をカタカナで統一しています。

それでは、15ページを御覧ください。

こちらは、農業の現状と課題です。ここでは、資料の図と文章構成について見やすくするよという御指摘を頂きました。そのため、まず資料の①から⑦をまとめて掲載しました。

次に、資料の①では、グラフを見やすくするように数値を追加しています。

16ページを御覧いただいて、資料の③では、グラフを縦から横に変更しました。

17ページの資料⑤では、推移が分かりやすいように、5年ごとの推移表に見直しをしています。

また、18ページを御覧ください。

18ページでは、課題の文章をまとめまして、前回の会議で御意見のありました朱書きの箇所、「バランスよく」という文言が入っていたのですけれども、こちらの文言を削除しました。

それでは、20ページを御覧ください。

商業の(2)動向です。朱書き箇所を御覧ください。

こちらも御指摘を頂きまして、前回では「経営者の高齢化が進んでいます。」という文言が入っていたのですけれども、こちらを削除しまして、「6割占めています。」と、資料からの事実のみの記載に見直しをしました。

それでは、22ページを御覧ください。

22ページは、商業の(3)課題です。朱書きの箇所を御覧ください。

こちらも御意見を頂きまして、市の商業の課題として、1点目としては、人口推移などから現行の業態では厳しいこと。2点目として、事業者自らの経営改革が不可欠であること。3点目として、活性化のためには、ビジョンに共鳴する事業者を支援することが必要であること。この3点を追記すべきであるという御意見を頂きました。

そのため、「しかし」以下で「人口推移などからは、現行の業態のまま維持することは厳しいため、今後は、駅前・商店街などのエリアごとに本市の事業環境に見合った将来像(ビジョン)を描き、このビジョンに共鳴する地権者・事業者と協力して地域商業の

活性化を図っていく必要があります。」と追記をしました。

また、⑤の表を前に持って行って、課題の文章を後ろにするように構成のほうを見直しています。

それでは、28ページを御覧ください。

工業の（3）課題です。こちらも、朱書きの箇所を御覧ください。

まず7行目の「インフラにおいては」以下ですけれども、第2章で見直した白井工業団地のインフラの脆弱性、こちらを受け、「特に白井工業団地における脆弱なインフラが有力な立地企業の設備更新意欲や優良企業の新規立地を阻害する要因の1つと思われます」という文章を追記しました。

次に、10から12行目の「企業誘致においては」ですけれども、こちらも御意見頂きまして、どのような業態がこの白井市の将来像に合うのか、産業振興ビジョンの中で検討できるようにすべきであるという御指摘がありました。そこで、「併せて事業用地ごとに望ましい業態や事業計画を選択できるような戦略的な企業誘致の手法が求められています。」と追記をしまして、工業ビジョンやこの後の基本方針につながるようにしました。

最後に、13行目から18行目の「既存事業者の活性化においては」を御覧ください。こちらは、自然災害やコロナについては、リスクの最小化を図り、グローバル化や技術革新については、積極的に順応すべきであるという御指摘がありました。そのため、文章のほうを「事業の安定のためのリスクの最小化には地域内での雇用確保や活動循環を図り、一方で持続的発展には技術革新と商流、取引の流れですね、の拡大が不可欠であり、両面での対応が課題となります。」を追記しました。

それでは、31ページを御覧ください。

こちら、観光の（3）課題となります。こちらも朱書きの箇所を御覧ください。

御指摘で、人を呼び込む場や空間を創出する前に、魅力発見の情報発信が重要であるという御意見を頂きました。そのため、「市民による魅力の発見や体験を推進し、これらの適切な情報発信が重要である。」と追記し、その後、場や空間の創出を検討しますという形で見直しをしました。

それでは、32ページを御覧ください。

また、こちら併せて前回の素案をお持ちであれば、30ページを御覧いただけますでしょうか。

ここは、前回の素案では、2ページにわたって白井市の特性として、梨・中小企業・土地・電力インフラとか強固な地盤、こういったものを強調して記載をしていました。ただ、これはSWOT分析表の内容と重複しているのではないかと。分析表で十分ではないかという御指摘を頂きましたので、白井市の特性の記載箇所につきましては削除しまして、SWOT分析表に集約をしています。

次に、32ページから35ページのSWOT分析表ですけれども、こちらの記載内容につ

いても、複数御意見を頂きました。強み・弱み・機会・脅威で入れ替えたものや、追記をしています。また、両方に記載すべき内容は、両方のほうに記載を追記しております。

まず、33ページを御覧ください。

商業のSWOT分析表です。朱書きの箇所を御覧ください。

まず、「小規模事業者の従業員、経営者が高齢化」。こちらは、前は脅威に分類されていましたが、弱みのほうに入れ替えをしています。

次に、「ふるさとまつりには多くの事業者が出店し、PR・交流の場になっている」。こちらは、機会のほうに分類されていたのですが、強みのほうに入れ替えをしました。

次に、「ネット・EC事業の拡大・普及」。こちらは脅威に分類されていますが、これは機会とも捉えられるため、両方に記載をしました。

また、これらの変更を受けまして、下の商業の望まれる姿の朱書きの箇所を御覧ください。

まず、下から3行目、幹線道路には企業（商業）に加え、「市内製品の販売集約施設の立地」。こちらを追記しました。

下から2行目、ネット・EC事業の拡大の機会として捉えることで、「事業者が多様な販売チャネルを活用できる」。こちらを追加しました。

最後に、現行のまま経営を維持することが難しい状況から、「経営の抜本的革新が促され商業が活性化する」。こちらを追記しました。

次に、34ページを御覧ください。

工業のSWOT分析表です。朱書きの箇所を御覧ください。

「工場、建物、設備などの老朽化」、「道路などインフラの老朽化」は、こちらは脅威に分類されていましたが、弱みのほうに入れ替えをしました。また、「従業員の高齢化と若手人材の確保難」。こちらを追加しました。

また、工業の望まれる姿。下を御覧ください。朱書きの箇所になります。

幹線道路に「等」を加えまして、幹線道路に限らず、新しい工業団地は新たな受け皿づくりの可能性につなぎたいと思っています。こちらを修正しました。

最後に、35ページを御覧ください。

観光のSWOT分析表になります。朱書きの箇所を御覧ください。

「主要な交通アクセスが鉄道であり、運賃が高い」「成田スカイアクセスが市内に停車しない」。こちらは弱みに分類されていましたが、脅威の項目に入れ替えをしました。

以上が、第1章、第2章の見直し箇所になります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 ありがとうございます。

まず、1章と2章から審議・検討するということで、ここで一旦、御意見、御質問を

承っていきたいと思います。何かありましたら、お願いいたします。

○鈴木委員長 確認なのですけれども、3ページ目で赤字で「第6次総合」と書いてあるのですけれども、5次ですか、6次ですか。

○事務局 5次です。申し訳ございません。

○鈴木委員長 そのほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

では、1章、2章については、おおむね妥当であるということにさせていただいて、次回のビジョンに入っていくというふうにしていきたいと思います。

それでは、引き続きまして、3章、4章につきまして、事務局のほうから説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、続きまして、第3章の説明をします。

37ページを御覧ください。

37ページ、2、全体ビジョンになります。こちらは御意見を頂き、文章の構成を見直しています。4行目の朱書きの箇所、「そのためには」以下を御覧ください。

御意見で、産業振興は、1点目として、既存産業の成長と新産業の集積の促進。2点目として、市内事業者の外部環境の変化に適切な対応。3点目として、強みを出した経済循環。この3点を事業者、関係経済団体、市民、行政が協働して実現することである。そのため、この4行から5行の文章を前に持ってきてまして、「また」以下の朱書きの箇所を後に記載するように文章構成を見直ししております。

また、前回では「税収の確保」という文言が入っていたのですけれども、税収は目的ではなく結果であるという御指摘を頂きましたので、そのとおりですので、文言については削除をしております。

次に、38ページを御覧ください。

また、併せて同じように、前回の素案をお持ちの方は、素案の38ページを御覧ください。

こちら、農業ビジョンになります。まず、前回の農業ビジョンは「農による多様な交流が生まれ、活用することで、発展する魅力ある農業のまち」となっていたのですけれども、交流やまちの発展が示されているもので、農業自体の将来像には違和感があるという御指摘がありました。そのため、朱書きの部分、「魅力ある農を活かし、多様な交流を生み、発展する農業のまち」と見直しをしました。

次に、朱書きの箇所を御覧ください。

まず、上から1行目。こちらは、第2章でも修正しました「バランスよく」という文言を削除しました。

次に、3行目。前回のこちらは素案では、「影響が懸念されます」という表現になっていましたけれども、第2章の農業の現状分析を踏まえまして、「農業を取り巻く環境は厳しさを増しています」と、危機の現実を表すように見直しをしました。

次に、8行目。「農産物」の前に、こちらは「主要」という文言のほうを追記しました。最後に、基本方針の朱書きの箇所。こちらも同様に、「主要」と「白井産」の文言を追加しました。

それでは、次に40ページを御覧ください。

こちら、工業ビジョンになります。朱書きの箇所を御覧ください。

まず、1行目から4行目の箇所ですけれども、こちら、第2章の見直しに合わせて、自然災害やコロナのリスクの最小化を図り、グローバル化や技術革新・IT化については、積極的に順応するという内容に文章のほうを修正しております。

次に、5行目の「また」以下の箇所ですけれども、こちらは前回の素案では、工業団地が変容することが強みであるというようにとれる記載となっていました。しかし、これを見直ししまして、6行目の「しかし」以下で、「変化はあるものの製造業・加工業の企業集積の維持・発展が市の産業振興においては極めて重要です。」と追記し、今後の工業団地の再編とそのための新たな産業用地の創出、こちらにつなげていきたいと思えます。

最後に、下から3行目。「技術の高度化・デジタル化により商流が拡大する」を追加しました。こちらは、第2章の見直し及び、ここの第1段落のグローバル化、デジタル化への積極的な対応。こちらの記載の見直しを受けまして、市内経済の循環だけではない旨を追記しました。

次に、41ページを御覧ください。

41ページの観光ビジョンになります。第2章で観光課題の見直しをしましたので、こちらを受けまして、下から5行目、「市民による魅力の発見や体験を推進し、これらの適切な情報発信を行うこと」を追記しました。

次に、42ページを御覧ください。

42ページは、4、分野別の基本方針の（1）農業の基本方針です。朱書きの箇所を御覧ください。

先ほどの農業ビジョンの見直しに合わせて、「主要」、「白井産」の文言を追加しています。

それでは、次に43ページを御覧ください。

（2）商業の基本方針です。二つ目の都市拠点である白井駅・西白井駅周辺の活性化。こちらの朱書きの箇所になります。

こちらも御意見を頂きまして、第2章での内外部での環境変化や駅前の特性の再認識との記載の見直しに合わせて、まず、一般的な商業ビジネスの成り立ちにくいことを示し、実現可能なにぎわいの在り方を検討できるように、5行目の「そのため」以下で、「リモート化などの外部環境の変化への対応として、駅前の特性を活かしコミュニティ機能やサテライト機能などの新しい商業空間の創出なども視野に入れ、実現可能なに

ぎわいの在り方を含め検討します」を追記し、また、実現手法として、リノベや再開発、こちらを明示しました。その記載により、前回、会議の最後に西白井駅のトライアル・サウンディングを御紹介しましたが、あのような新しい取り組みにつなげていきたいと思えます。

次に、44ページを御覧ください。

工業の基本方針です。一つ目の地域特性を活かした企業誘致（工業）の推進の朱書き箇所です。こちらを御覧ください。

こちらは、前回の素案では、具体的にデータセンターや物流施設というものを明示していました。ただ、御意見がありまして、安易に業態を明示すべきではないという御指摘を頂きました。そのため、これらを削除しまして、朱書きのとおり修文をしました。地勢的な本市の強みを活かした企業の誘致というような形で修正をしました。

また、第2章での工業についての記載の見直しを受けまして、5行目の「なお」以下を御覧ください。

「企業誘致に当たっては、事業候補地ごとに望ましい業態や土地利用計画が異なることから、開発・誘致方針を事前に明示した企業誘致基本方針等を策定し、戦略的で透明性のある企業誘致に取り組めます。」と、具体的に追記をしました。これにより、現在重点事業であります企業誘致推進事業というところで、産業用地の過去の検討調査も行ってありますけれども、当該調査による候補地での戦略的な企業誘致の取組につなげていきたいと思っています。

次に、46ページを御覧ください。

46ページは、分野横断的な連携です。朱書き部分は、農業ビジョンの見直しを反映して修正をしております。

最後に、47ページを御覧ください。

47ページの白井市産業振興ビジョンの全体像です。ここも見直しを反映して、朱書き部分を修正しています。

また、第2章で外部変化のSDGsのほう、記載の見直しを受けまして、関連するSDGs目標を追加しました。

第3章については、以上になります。

おしまいに第4章です。

48ページを御覧ください。

第4章の見直し箇所は、1か所になります。朱書きの箇所を御覧ください。

1行目から2行目の文言をビジョンの目的であります「総合計画で掲げられた将来像を産業面から達成するため」に見直しをしました。

見直しの箇所については、以上となりますけれども、最後に49ページを御覧ください。

49ページは、2、産業振興ビジョンの推進体制等です。4行目の「また」以下、こち

らを御覧ください。

「各個別事項の進行管理については、産業振興ビジョンの中で行わず総合計画の実施計画上で行い、産業振興ネットワークに適時報告を行います。」としています。このことにつきまして、委員の方から、総合計画について総合計画の実施計画に委ねることは、いかななものかと。思考停止ではないかと。事業のK P I及びP D C Aの設計方針、運用の仕組みは、ビジョンに記載されるべきであるという御意見のほうを頂きました。

そのため、今回は、参考資料2で後期の基本計画、参考資料3で後期の実施計画、参考資料4で昨年度の施策評価、事務事業評価、評価シートを送付させていただきました。ここでは、これらを個々に詳しく説明することはしませんが、御意見を頂きましたので、事業の指標やP D C Aの運用の仕組みについて、簡単に御説明をしたいと思います。

まず、P、P l a n。プランであります事業計画である資料3の後期実施計画、こちらを御覧いただけますか。こちらの9ページを御覧ください。

よろしいでしょうか。黄色にマーカーしている箇所が、産業振興課が所管している事業となっています。

では、上から3行目の駅周辺地域活性化事業、こちらを御覧ください。前回、先ほども言いました白井駅前のトライアル・サウンディングの取組を説明しましたので、この事業でP D C Aサイクルの説明をしたいと思います。

それでは、次に、後ろから3枚目の65ページをお願いします。65ページの右側のシートが、駅周辺活性化事業になります。先ほどビジョンのほうで、商業ビジョンの基本方針で説明しました都市拠点である白井駅・西白井駅の活性化、こちらの内容に沿っており、今年度新たに事業化されたものになります。

事業概要、年度別計画、指標は、記載のとおりとなっております。

次に、この事業計画に基づき、D、D o。実施として、今年度は、繰り返し説明していますけれども、民間事業者と対話型需要調査の取組でありますトライアル・サウンディング、こちらを実施します。

次に、C、C h e c k。評価になります。資料の4を御覧いただけますか。

資料の4、事務事業評価の評価シートになります。これの後ろから2枚目を御覧ください。後ろから2枚目は、フェスティバル開催事業となっています。左上の事業名のところにフェスティバル開催事業。よろしいでしょうか。

駅周辺活性化事業は、先ほども説明したとおり、今年度新たに事業化されたものなので、まだ評価はありません。前年度まで、このフェスティバル開催事業を駅前の活性化のための事業計画として実施をしまっていました。これを評価して廃止としました。右下の今後の方向性、7のA c t i o nのところ、休廃止のところに黒でチェックをされていますけれども、これを廃止としました。

そして最後に、A、A c t i o n。改善として、駅周辺活性化事業が新設されたとい

うこととなります。

来年度は、この駅周辺活性化事業、こちらの評価シートをネットワーク会議に報告して、提出していきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

このように、今後は、既存の実施計画事業の中で、トライアル・サウンディングのように具体的な取組を産業振興ネットワークに諮って、ビジョンに沿って御意見を頂きたいと考えています。

また、産業振興ビジョンを実現するために、このカラーで印刷してお送りしました後期の基本計画、こちらでは不十分であるという場合におきましては、産業振興ネットワーク会議に諮って、新規の事業化について総合計画審議会へ提言していきたいと、このように事務局では考えています。

長くなりましたが、第3章、第4章については、以上となります。御審議のほうよろしくお願いたします。

○鈴木委員長 ありがとうございます。

ただいま説明がありました3章、4章につきまして、今の最後の補足説明を含めまして、御質問・御意見ありましたら、お願いたします。

はい、お願いします。

○委員 40ページと44ページの工業ビジョンと、それから基本方針なのですけれども、これで大分前から比べて、決め打ちがなくなったのでよくなったのではないかと。物流とか業態選択とか書いちゃうと、それ以外だと全然対象にならないとか、いろいろなことがあるので、よかったと思うのですが。

実は、最近の市の広報で、ある議員から、印西の辺りにデータセンターがいっぱいできて、それを横目でにらんで、うらやましく思っている方がいるみたいで、すごく短視眼的な、短期間の利益のための意見だと思うのですけれども、それを反映して質疑が行われているのです。そういった一般的な皆さんの考えがあるということが一つと、その議論の中で、答弁の中で、物流とか流通加工業をイメージしていますという発言を市のほうからされていますので、そういうのが市政、市民だよりになかったので、ちょっと心配になりまして。このビジョンの書き方は、これでいいのですけれども、やはりその辺が、物流とかデータセンターに具体的な方向が市の行政のほうでできてしまうと、非常に不安なので。

前もこの会議で申し上げたのですが、僕は企業誘致をずっとやってきていますので、よく分かるのですけれども、物流とデータセンターというのは、良質な雇用、ずっと人が成長していくような雇用とか、それから、交流。技術交流とか、企業間の協働とか、そういったところが全く受け付けない閉鎖された事業体です。ですので、白井はもっとポテンシャルが高いはずなので、工業団地もあるのです。製造業とか、あるいはIT系の企業とか、あるいはオフィス系、ニュータウン中央にある生命保険のビルとか、ああ

というようなものまで視野に入れた幅広い誘致方針があつてしかるべきだと思いますので。そういう市の行政とか議会の流れを見てしまったので、このビジョンの会議で意見として申し上げて、記録しておいていただければと思います。

内容は、私はこれでいいと思います。

○鈴木委員長 どうぞ。

○事務局 議案書の44ページを再度御覧いただけますか。

5行目の「なお」以下ですけれども、今まさに宮地委員がおっしゃっていただいた、土地ごとに全てデータセンターとか、全て物流施設を誘致する。確かに前回の書きぶりは誤解を与えるような書きぶりだったので、場所場所ごとに、当然望ましい業態とか、もしその場所でやるのであれば、望ましい土地利用計画とか、これはあると思っています。これを厳しくするのではなく、前広で事前に明示して、こういう業態だったら市は望んでいるのだよというような形で出して行って、企業誘致のほうを進めていく。これができるように、企業誘致基本方針等を含め書かせていただいたのですけれども。こういったことを取り組んでいきたいと。今、調査もしていますので。

あと、もう1点、工業団地が先ほど変容しているというお話を第2章でしましたけれども、物流が進出してきているのです。これはやっぱり地価が安いということだと思うのですけれども、インフラが弱いのに物流が来ている。でも、今の金属加工業を中心とした工業団地は守っていくべきであるとするならば、物流の需要をちゃんと受け止める受け皿。例えば、16号沿いであるとか、こういったところは、住宅地のそばに誘致するというのはNGだと、ニュータウン事業でせつかく優良な住宅を供給したので、そういうことではないような場所、業態に合った場所であると思っていますので、そういう形をとっていきたいと思っています。それは工業団地のビジョンというか、将来像、それにもつながるといふふうに考えています。

以上になります。

○鈴木委員長 ちなみに、企業誘致係はあつて、そこがやられているのですか。

○事務局 今、新たな組織として提案をさせていただいているのですが、内部でしているのですけれども、今はまだ、ここの産業振興課の中に特別な別の組織というものは無いのです。

○委員 企業誘致も産業振興課がやることになっている。

○事務局 はい。

○委員 過去にはあつたのです。担当みたいなものは。

○事務局 そうですね。企業誘致推進室という専門の部署があつたのですけれども。

○鈴木委員長 種地があつた時代。

○事務局 そうです。種地があつた時代です。

○鈴木委員長 そのほか、いかがでしょうか。

○委員 大体いろいろまとめられている中で、全体感で見ると、12ページを開いていただけると。

産業構造の比較ということで、白井市が水色、千葉県が赤色で、これ事業所の数、それから雇用者とか売り上げとかいうことではないわけですがけれども。この産業振興ネットワークとして今議論し、ビジョンをしているのは、取り上げられているのは農林水産業、一番頭と、それから、三つ目の製造業、これを工業ということだと思います。そして、その下の次の次で、一番大きな比率のところは、卸売業ならびに小売業ということで、商業ということになるわけなのでしょう。観光に関しては、こういう事業者のところでは、基本的にはどこに埋もれているのか。あるいは、これから考える上で、雇用と労政ということをよく私どもは言うのですけれども、そういう中で、この四つの分野を取り上げて我々が長期的なビジョンを打ち立てていくので、どうしてその四つなのかみたいなどころを、もう少し語るところがあってもいいのではないかとというようなことが1点。

それとあと、グラフ等の中で、基本的にSDGsに関わる場所は、西暦が表記があるのでありますが、令和に変わった、過去と今と将来というところで、20年後のことまで書いてある部分には、全てに西暦表示を表記しませんか。もう少し見る側からして、これは何年後なのかな、何年前なのかなというような意味で、西暦表記の特にグラフのところは、補助的に記載できないものかなということを感じましたので。こういうお役所がやるところについては、なかなか難しい面もあるのでしょうかけれども、もう少し西暦表記を増やしてもらえるといいなというふうに、2点。

1点目は質問的なところで、2点目は要望的なことなのですが、意見を述べさせていただきました。

以上です。

○鈴木委員長 事務局、いかがでしょうか。

○事務局 議案書の46ページを御覧いただけますか。

分野横断的な連携。多分、野水副会長は、前半部分にもっと概念的な、なぜ四つの分野を産業として取り上げるのかということを示すべきではないかと。

○野水委員 今、白井市に限らず、農、商、観光に含まれない分野というのは、非常に多いわけですね。例えば、今、話が出ているデータセンター。そういったものは、ここの中のどこに入るのだと。でも、これは産業として大事なことで、今、DXなんかも。そしてまた、倉庫も、例えば、今、売り上げがデパートやなんかよりも、あるいはコンビニと並ぶくらいああいいうネットで買う、10兆円産業というのがにぎわっているわけですね。そういったものを支えるのは、やはり物流倉庫であると。雇用を生み出さない部分はあるかもしれないけれども、そういうふうに産業構造的には非常に大きい分野を占めている。

我々、この四つを取り上げているのだけれども、四つではない分野が、例えば、就労人口なんかだと、半分ぐらいここに含まれていないわけですよ。産業構造という意味では。そういったところを何か少し触れておく必要があるのではないかというふうに思うのです。そういうのをどういうふうに考えるか。

というのは、これを見ると、事業所数は、農業は0.1%とか、0.2%とかいうことですよ、白井市の中で。農業は軽んじろということではなくて、だけれども大事なのだということに位置づけているわけで。そういうものが触れる部分が、もうちょっとあってもいいのではないかと。

○鈴木委員長 統計上、農業は農業センサスのほうに行っちゃって、経済センサスに載ってくるのは、事業所というか、形態として、そういうところだけになってしまうので、ここは農業は正確ではないというか、実態を示しているのではなくてしまうので。

○委員 そうすると、農業事業所というと、どのくらいになるのですか。

○鈴木委員長 事業所はどのくらいですか。家族経営的なものも数えて。

○委員 家族経営。もちろん法人化するような。そうすると、小売業なんかは一応ここに入ってきているのだと思うのですよね。家族でやられているような。農林水産だけがここに入っていないよということでしょうか。この12ページの。

○事務局 これは、経済センサス。

○委員 これは、どういうふうに捉えたら。

○事務局 一応、経済センサスの事業者数ということであって、個人の農家も含めて、後ろのほうに農業センサスで農家戸数というのがあると思うのですけれども、そういうのも含めての統計になっているかと思うのです。

○委員 そうすると、農業事業者が家族経営的にやっているものも入っていますということでしょうか。

○事務局 個別の農家は入っていないです。法人だけです。パーセントからすると、法人格を持つ農家数だけをカウントしているような形。なので、個別の農家を入れると、もう少し割合が変わってくる。

○委員 では、ほかの飲食とかそういったところは、法人化されていないところは入っていない。

○事務局 飲食は、三つまとまってしまっていますので、飲食だけがどれくらいの割合か。

○委員 飲食とかいうことではなくて、要するに、これは法人化されていないところは入っていないですよということですね。

○事務局 経済センサスだから、そうですね。農林。

○委員 入っているのではないですか。

○事務局 農業だけ別扱いなのです。

○事務局 法人ではなくて、事業者数で入っています。

○委員 そうですね。分かりました。農業以外は、個人事業主も入っているよと。
では、後で確認。

○事務局 はい、了解です。すみません。

○委員 そうすると、ちょっと追加で言うならば、これだけ見ると、白井市の中で一般的に見ると、農林水産業って非常に少ないじゃないかと思うので、そうではないよというところが何かないと、見た人が、私のように、これでいいのかと思う面があるので。農林水産業の個人事業主は、入っていないということで。

○事務局 注釈を付けるような形。

○委員 そうしてもらおうと、ありがたい。あるいは、どのくらいあるか。

○事務局 了解しました。今の点、修正するかどうか検討します。

○鈴木委員長 あと、西暦表記。

○事務局 あと、西暦表記と注釈ですね。

○鈴木委員長 できる限りという形で。

そのほか、いかがでしょうか。

○委員 一番最後のところなのですが、推進体制のイメージ、第4章49ページのところ、それからイメージ図なのですけれども、ここにつきましては、今回のビジョンというところ、絵だけ描いたと。具体的に実効性を持って、行政なりいろいろな事業を、我々みんなの活動に反映されなければいけないと思うのですね。そういうことを考えると、やはりこの記載、これだけでは何となく不十分な気がしているのと、ちょっと矛盾があるように思ったのです。

頂いたこの資料を見ていると、頂いたこの中の資料と、イメージのこの絵、一番最後についているイメージ図から考えると、例えば、既存実施計画というのは、ネットワーク会議でビジョンに合っているかどうかチェックしますよとなっているのですが、これのPDCAは、基本的に総合計画の実施計画の中で、市役所の内部と、それから総合計画審議会が毎年チェックされて、増強するか、このままやるか、やめるか、決めるというふうになっています。で、新たなものを提案をそこの中でされるのですが。そこで、外でやっていることはそれでいいのですけれども、このネットワーク会議が入る余地がないというか、要らないのではないかくらいの感じなので。

新規のものは確かに、新たに始めようとするときには、ビジョンに合っているかどうかを、この下のほうはよく分かるのですけれども、上のほうが、総合計画の審議会とこのネットワーク会議、ビジョンのネットワーク会議とどう絡むのかなというのが、理解がちょっと不十分なのです、私的には。

もし既存のものをやるのであれば、実は17事業、後期計画の実施計画には挙げられて

いますね。17事業についてビジョンができたときに、これ、僕の提案なのですけれども、これ、全部新規扱いで、1回この下のやつを立ててしまう。一覧表を作って、KPI入れて、ビジョンができた暁に、そういう整理をして1回通して、それ以後は、審議会のPDCAの後に報告を受ける。それから、新しいものは下のラインで埋める。そういう仕組みがいいのではないかと思います。とにか、そのところがちゃんと整理されていなくて、そういったことをこの4章の49ページに、具体的に書き込む必要があるのではないかと思って。説明は受けましたけれども、ちゃんと書いて、そういう形でちゃんと行政の中で回します、あるいは皆さんに周知しますという表現を記述として入れて、かつ、このイメージ図をちゃんとビジョンの中の位置づけにさせるべきだと思うのです。今みたいな矛盾がちょっとありますので、少し改善していただいて、ここの記載を厚くしていただければと思っています。

○事務局 非常におっしゃるとおりで、おっしゃる意味は非常に分かります。

ですから、前回の会議でも、うちの課長のほうからも話があったと思うのですけれども、第5次の後期基本計画のビジョンが一体的に作られていた実施計画事業に、このネットワーク会議で議論したKPIが設計された事業になるのかなと思っております。それは、次の第6次ではできるような形で、このイメージ図はそういう意味も込めまして、第1回から、繰り返しこのイメージ図で説明をさせていただいてきたということになります。

これをどこまで書くかについては、中でもませてください。今、イメージからビジョンのほうに入れるかどうかというのは即答できないので、おっしゃっている意味は、非常に分かります。

○事務局 以前にも説明させていただきましたけれども、6次のときは、ここでしっかり実施計画における事業をもんでいただいて、評価もしていただいて、それで、6次の実施計画のほうに移っていきたいと考えています。

5次のほうは、どうなのかという話になるかと思うのですけれども、5次のほうも、今もう既に実施計画が固まってしまっていますので、5次のほうについては、今ある実施計画について、今の進行状況のほうをこの後、何かしら御報告するような機会を設けられるようであったら、設けさせていただきたいとは考えています。

○委員 具体的に、今やられていることをどうのこうの、どうしてくれというのではないのです。このビジョンの中に、そういうことをいつやるのかを含めて、適宜というのは、やらないことになってしまうので、やるタイミングを今言った6次に反映されるのか、ビジョンができた直後に、5次について何らかの、ビジョンの策定された後にそれをやるとか、そういうことをどこまで書けるかはともかく、きちんと書き込んで、総合計画のところとの整理も含めて、行政評価との整理も含めて書いておけば、分かると思うのですよね。それがない。どっちでやりますとしか書いていない。ここではやりませ

ん、どこでやりますとは書いてあるけれども、一体何をどうやるのというのが見えないので、そこが僕はすごく、せっかくもんで絵ができて、絵に描いた餅になってしまうのではないかと、ちょっと不安に。

○事務局 6次、次期計画策定の際の内容については、書き込めると思うので、その辺はしっかり書き込んでいきたいと思います。5次のほうは、どういうふうにするかも併せて検討。

○委員 5次というか、ビジョンができた後の、ビジョンができて、今ないからいいのですけれども、今のやり方で。できた後、どうします、今やっているやつというのは、そこで書くなり、別でも、ビジョンに大きい方向さえきちんと書かれれば、僕はいいと思っているのですが。その使い分けは、お任せするというか、書いていただければいいと思います。

○鈴木委員長 そのほかは、いかがでしょうか。

私のほうから。SDGsがこれだけ具体的というか、あまり具体的ではないのですけれども書かれてしまうと、ラベルを貼っただけがSDGsではないので、SDGsのこの七つの項目についても、産業分野から実行していくようなそういう仕組みを、本来であれば、上位計画のほうでしっかりSDGsを位置づけて、その中で産業ビジョンがこういうところを役割を担っていくということになるのですけれども。まだ上位計画のほうにはなさそうなので、今見た限りは。文言としてはありますけれども。だから、そういうものを意見としては、上位計画との整合性を図って推進していくようにというふうに。もう書いてしまったので。書かれるのはいいのですけれども、ただラベルを貼るだけというのは意味がないので。意見として言わせていただければと思います。

そのほか、いかがでしょうか。

お願いします。

○委員 今、鈴木委員長が言っておられた件というのは、市の中で今後、環境課題をどういうふうを考えているかということなのだろうと思うのです。今、環境課でやっておられるのは、どちらかというところ、民生での二酸化炭素の排出量について、意見交換とかしたり、あるいは、また審議会があつたりするわけですけれども。でも、白井は特に、お隣の印西や鎌ヶ谷に比べてCO₂の排出量が大変多いわけです。その辺の分野について、どこがそれをコントロールするのかというところ、あるいはコントロールという目標づくりをしていくのか、この辺のところは、議論が要るのではないのかなと思うのです。

市民を集めての意見交流会のときは、それは環境課として、来られていた人が市民の人だからなのかもしれないのですけれども、今は取り上げないと。というのは、民生用が全体のCO₂の排出量の10%行かないではないですか、白井市は。それで、産業用が大体9割だというような形になっている中で、その10%弱の部分はどう減らすかというのを市民を集めてやっているわけで。

そうすると、その9割を排出しているという産業分野の環境に関して、我々はここが少し何か考えるような。その辺を確認しておく必要があると思ったりします。その辺は、市としてはどういうふうにご考えておられるのか。

○事務局 工業専用地域振興事業という事業を産業振興課が所管しています。先ほどビジョンの中で、工業団地の将来像を設定して推進していく、企業を守っていくというお話がありましたけれども、事務局長ともよくお話をさせていただいているのですけれども、工業団地の土地利用計画の中で、やはりバイオマス発電施設みたいな土地利用、あと、産業廃棄物処理施設みたいな業態のものもあるのです。例えば、そういうゾーンを作っていく。工業団地の全体のビジョンとして、そういう土地利用の誘導を図っていったら、一市ができる取組というのは、多分、大きなことはなかなかできないのだと思うのですけれども、地域エネルギーの循環というような観点で、産業振興でできることもあるかなと。

そのためには、ビジョンが要ると。ビジョンをつくったら、やはりインフラと規制誘導施策とインセンティブですね、ちょっとした補助とか。そういったことをここの審議会の中で、具体的な取組を議論させていただければなと思っています。

将来像は、今ビジョンの中で大きな方向性は示していますので、そういった取組。SDGsだと、気候変動に具体的な対策をこちらに、13番になるのかなと思うのですけれども。そういったことになります。

○委員 そうだとすると、一応これで一区切りですから、難しいですけれども。そういう意味で考えるなら、この産業ビジョンの中で、そういう側面についても、これから議論というわけにもいかないと思いますが、取り上げていく必要があるのだろうかというふうに思います。ということでもいいんだよね。

○事務局 産業振興ビジョンが、一応産業振興の基幹計画、総合計画の下に基幹計画になりますけれども、環境面では、やはり基幹計画を持っていて、環境基本計画という計画を今年度中に策定する予定です。大きな目標については、その環境基本計画。環境基本計画は、市民だけの目標を設定するわけではなくて、産業分野のほうの目標も設定しますので。大きな目標については、その環境基本計画、そちらのほうで定めていくということもあります。それに連携しまして、産業振興ビジョンのほうも進めていくような形になろうかと思っています。

○委員 そういう意味では、環境計画の中で産業分野の環境分野の事柄は、環境審議会のほうで決めていくよということでもいいのですか。

○事務局 そのような形です。

○委員 そこに産業関係の方も多く加わって、我々の代表も出ておりますので。分かりました。

○鈴木委員長 そのほか、いかがでしょうか。

3章、4章に限らず、ビジョンの素案全体を含めてでも結構です。あるいは、このビジョンには書かれない、先ほど委員から言われましたように、それをどうやって進めていくのかみたいな。今回は書けないかもしれないですけども、しっかり意見として残しておいて、次の上位計画ですとか、ビジョンの改定に当たっても念頭に置いたような意見でも結構ですので。お願いいたします。

○委員 一つだけいいですか。僕の専門で、企業誘致のほうからお話ししますと、さっき委員から、物流もデータセンターも社会的に重要であるというのはよく分かるのです。同じ意見なのですけども。ただ、白井に立地するとなると、ちょっと違うのです。

企業誘致をやっていると、製造業の企業とかIT企業とかオフィスとか、こういうのは上中下で言うと、一番、企業誘致上、立派なのは、一番上はそういう企業なのです。物流とかデータセンターは、実は下なのです。中でもない、下。地域への伝播性が少ないわけです。大事な機能であるのは間違いないのですけれども。企業誘致というのは、そういうランクがあるというか、レベルがあるというのだけ。物流業は、印西なんかで立地しているのは、URが作った大量の空き地があった。処分しなければならない。そこに、たまたま物流のスリーピーエルかな、複合的な付加価値物流の流れが来て、たまたま土地を売るために売ったと。最悪の場合は、太陽光パネルとなる場合とかあるのです。そういうようにレベルがあるというのも御紹介しておきます。

物流とかデータセンターは、実はそういう企業誘致のレベルから言うと、僕ら企業誘致仲間で言うと、点数が低い。白井は、もっと高い点数が取れるのではないかと、そう思っていますので。そういう意味で。

以上です。

○事務局 今の御意見なのですけども、繰り返しますけれども、工業団地がインフラが弱いというお話、地価のお話で今回書き直しましたけれども、工業団地を体現するためには、やはり種地が要と思っています。工業団地が道路と一緒に種地ができれば、一つの取組で複数の問題が解決できる。

物流の話は、おっしゃっている意味は非常に分かります。白井で適地はどこであろうと言ったら、やはり16号沿いだと個人的には思っています。16号から工業団地の道路が弱い。この間に工業団地の種地を道路と一緒に作るみたいな話はあっていいのではないかと。ちょっと具体的になりますけれども、そこに物流、今おっしゃった上中下の話がありましたが、需要がなければ事業化はされません。ですから、その需要をうまく取り込んで、規制誘導とインセンティブで複数の問題を解決する。これを産業振興ビジョンでやっていきたい、工業団地専用事業でやっていきたいと思っています。

以上です。

○鈴木委員長 それでは、よろしいですか。

ほかに意見がないようでしたら、ただいま頂きました意見につきましては、付帯意

見という形で答申のほうにまとめさせていただきたいと思います。

当該素案につきましては、概ね妥当ということで判断させていただければと思います。よろしいでしょうか。

それで、答申なのですけれども、付帯意見を含めた答申案については、委員長である私が事務局と協議をして作成をします。各委員におかれましては、その内容を一度確認いただきまして作っていくということで、まずは、その案を作るのを私に一任させていただいてよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○鈴木委員長 ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。

以上をもちまして、予定された議案の審議は終了とさせていただきます。

そのほか、事務局のほうから何かありますか。

○事務局 今回、確認していただいた上で、会議での総意が必要のないほどの細かな語句修正などがありましたら、事務局まで御連絡いただきましたら対応させていただきますので、お願いいたします。

また今回は、急用とのことで直前での欠席の御連絡が多く、当日での中止も危ぶまれました。急用ですから仕方ない部分ではあるかと思うのですけれども、中止でありましては、遠くから来られるほかの委員の方への連絡を至急行わなければならないこともありまして、欠席の際は、早めの御連絡をお願いいたします。今回、出席していただいている方にこれを言うのは違うとは思うのですけれども、お願いいたします。

事務局からは、以上となります。

○鈴木委員長 以上でございます。

それでは、これで令和3年度第3回産業振興ネットワーク会議を閉会いたします。熱心に御審議いただきましてありがとうございました。お疲れさまです。